

2026年度 事業計画書
(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)

I. 事業計画の概要について

アクションプログラムに基づく、市民と山林所有者と行政による「三者協働」の取り組みを継続、山麓保全を推進する中間組織としての役割に取り組みます。

山林所有者や市民団体に助成金を交付して山麓保全活動を行う事業、及び山麓保全にかかる広報、啓発などの箕面市からの「みのお山麓保全活動補助金事業」については、とりわけ山林所有者の「自然緑地」同意率の向上、民有林の山林整備の拡大、市民団体への支援に努めます。

活動にあたっては、行政をはじめ多くの市民や事業者からの共感を基盤とした支援増を図るなどして、持続可能な財務体質の構築を目指します。

II. 事業の実施計画に関する事項

1. ネットワークを活かした「協働」の活動 《ネットワーク事業》

(1) 明治の森箕面自然休養林管理運営協議会との「協働」の活動

引き続き協議会の事務局を担います。自然休養林の保全と活用を目的とした協議会例会を年7回開催し、情報の共有化と意見交換を通じて、市民が中心となった自主的な活動を推進します。

箕面の森の豊かな自然に関する子どもたち対象の小冊子改訂版の作成による普及啓発、及び利用者の安心・安全を目的とした緊急ポイントの維持管理や関連するソフト対策、生物多様性保全のためのモニタリングなどの活動に協力します。

(2) 林野庁や箕面市観光協会主催の箕面の森を親しむイベント協力

多くの市民に箕面の森の癒しを体感してもらうため、林野庁や観光協会などが主催する「森のセラピー」に協力します。

(3) 「こもれびの森」での森づくりの活動

「生活環境保全林」としての機能や生物多様性の保全など、公益的機能の発揮のため、定期的な巡回により状況の把握に努め、行政との情報の共有化と意見交換により、市民が可能な維持管理活動を継続します。2020年度から継続して進めてきた植樹活動については、これまでの経過を踏まえて、あらためて今後の中期的展開を検討します。

(4) 山麓部のハイキング道（里道など）を中心とした倒木処理などの「協働」の安定的運用

行政と市民ボランティアの協働を進めるためボランティア要員の拡充に努めます。また、より幅広く人材を確保するため、企業との連携を検討します。

2. 山林所有者および市民団体支援活動 《みのお山麓保全活動助成金交付事業》

(1) みのお山麓保全活動助成金の交付事務

箕面市の補助金規定に基づく「みのお山麓保全活動助成金」の交付に関する事務全般を着実にを行います。

(2) みのお山麓保全活動助成金報告会の実施

2025年度に助成金の交付を受けた市民団体等を対象に、活動の成果や効果を発表する「助成金報告会」を実施します。…6月28日(日)実施予定

3. 山林所有者との関わり強化の活動 《山林所有者関連事業》

(1) 山林整備ボランティアの派遣

山麓保全活動の助成を受けた山林所有者の山林整備作業を支援するボランティア派遣を強化します。山林所有者からの要請件数（前年度62件）の増加を図るとともに、多くのボランティアの協力を得て、安全管理に注力して要員を派遣します。

(2) 山林所有者へのPR・広報

山林所有者の「自然緑地」同意については、既同意者へ紹介を依頼したり、未同意者へ直接的に呼びかけたりするなどして、同意率アップを図ります。

(3) 不明山林所有者等の解消

郵便物が届かないなどの不明所有者や相続未登記まま放置された山林について、行政と協力して不明案件の解消に努めます。

(4) 山林所有者の悩み相談

所有土地の場所の確認、助成金申請手続きやボランティア派遣の問合せのほか、山林所有者のさまざまな悩み相談に対応します。

4. 山で活躍するボランティアや活動団体の育成 <人材・組織育成事業>

(1) 市民ボランティア組織の活動支援

中間支援組織の立場で、新規の団体などを対象にスムーズに活動が実施できるような支援を行います。

(2) 人と自然の入門講座「みのお森の学校」開催による山麓保全活動の人材育成

2026年9月から第22期「みのお森の学校」年12回講座を開催、修了生には、新たな活動の仲間づくりや箕面の山や森で活動している団体への勧誘など、山麓保全活動への参加を促します。

(3) 「山林整備」を担える人材の育成

毎年増えている山林所有者からの山林整備サポート要請に応えるため、山林整備を担える人材を育成するとともに、冬季に実施するボランティア派遣の安全管理に注力します。

山林整備サポーター養成講座・・・5月、10月に実施予定

(4) ボランティア活動の安全管理のための研修会の開催

山林整備ボランティア派遣の安全実施のため、サポーターを集めた安全研修会を実施します。
・・・8月実施予定

(5) 「みのお森のセラピー」事業

林野庁や箕面市観光協会との連携イベントなどを計画。またセラピーアシスターの養成講座を実施して人材の育成を図るとともに、将来の自立した団体設立を検討します。

5. 事業への参加や理解と協力を得るための活動 <PR・広報事業>

(1) ホームページ（山なみネット）による広報強化、及び情報公開

山麓委員会の活動や市民活動団体の情報、ハイカーなどからの通報や行政が発する森の自然情報や安心・安全情報などのタイムリーな発信に努めます。また、みのお山麓保全活動助成を受けて活動している市民団体の取り組みを山麓委員会のホームページで紹介するなどして、団体の活動支援を広げます。

(2) ニュースレター「山なみ通信」の発行

「山なみ通信」を年4回（7・10・1・3月）発行し、山麓委員会の正会員やサポート会員災害復興募金者などを中心にDM発送するほか、市内外の市民活動センターへの配架、及び行政機関の関係者などに配布します。また、発行にあたり、編集チーム体制の整備を検討します。

(3) イベントの開催と市民団体の出展支援

箕面山麓保全活動にかかる広報PRイベントとして、①箕面キューズモールでの「ふれあい広場みのおの森と遊ぼう」・・・4月29日(祝) ②「山とみどりのフェスティバル」（箕面市と共催）

生物多様性研究フォーラム・・・5月24日(日)、体験フェア/瀧安寺前広場ほか・・・11月3日(祝)開催予定。

6. 箕面ビジターセンター企画運営事業 《ビジターセンター事業》

(1) 自然解説活動

自然解説員の配置は、年間178人日(174日)を計画。自然観察会などのイベント開催は、市民団体や自然解説員の参画で年間30回の開催。自然情報誌「箕面ビジターセンターだより」は季刊誌として(各2,500部)を発行します。

また、展示室は季節に応じた「企画展示」を行います。

(2) 企画活動

「友の会」(企画運営会議)を年8回開催し、情報の共有化や意見交換を行いながら、自然解説活動の円滑な推進や企画運営業務の改善などを行います。

(3) PR・広報活動

ホームページ「山なみネット」によるイベント紹介や季節の自然情報発信を行うほか、箕面の森のハイキング道の安心・安全情報などの迅速な発信に注力します。

7. 事業推進のために(一般管理 & 組織運営 について)

(1) 持続可能な組織づくり

役員(理事)と事務局員およびボランティアスタッフなどの役割分担を整理して、持続可能な組織づくりに努めます。

(2) 安定した財務体質の構築

年間収支の改善を図ります。山麓保全活動に賛同いただき、行政支援や市民などからの寄付金などの収入増を図るとともに、作業の効率化や非効率な経費の削減を図り、安定的な財務体質の構築を目指します。

(注記) その他の事業の実施はありません。